

令和3年4月26日

保護者 様

板橋区立上板橋第二中学校  
校長 宮田 正博

## 緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について

新学期が始まり3週間が過ぎました。生徒たちは進学、進級により一段成長した姿を見せてくれています。また、先日の保護者会には多くの保護者の皆様にご参加いただきました。PTA活動にも積極的にエントリーしていただき、保護者の皆様の御協力に感謝申し上げます。

さて、政府の3回目の緊急事態宣言発令に伴い、板橋区教育委員会の対応方針を踏まえ、下記のとおりこれまで以上に「板橋区立小中学校感染症予防ガイドライン」に基づく感染症対策を徹底し、休校や分散登校とならないよう学校教育活動を進めてまいります。

今感染を広げている変異株は若年層にも感染力が強いと言われています。御家庭とともに感染拡大防止に努め、この状況を乗り越えていきたいと考えております。心配なことやお気づきのことがありましたら、遠慮なくご連絡いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 感染防止対策

##### (1) 登校前

- ・毎日検温し、その日の体温と平熱を「健康観察票」に記録し、担任に提出してください。検温していない場合は、教室に入る前に保健室で必ず検温を行います。普段と体調が違う場合は、無理をさせず、欠席させるなど、万一の感染拡大につながらないようにご判断ください。
- ・必ずマスクの着用をお願いします。マスクを忘れた場合は、取りに帰ってもらう場合もあります。

##### (2) 授業中

- ・教員もマスクを着用して授業を行います。
- ・授業中も換気ができるよう窓を開けるようにします。雨天時等でも各休み時間に窓を開け換気を行います。
- ・班活動等は短時間とし、歌唱、リコーダー、調理実習、身体接触を伴うような活動、顔を寄せ合って観察・実験する活動などは行いません。
- ・体育の授業でも運動をしていない時間はマスクを着用するようにします。マスクを外している場合は、生徒間の距離を十分にとるようにします。
- ・班での話し合いの代わりにプリントやノートの交換などで、お互いの意見を交流していきます。
- ・朝礼等はオンラインによる教室配信で実施します。原則として学年や全校で集まる活動は行いません。やむを得ず集会を行う場合でも学年単位とし、生徒間の距離をとり、十分な換気の中、短時間で行うようにします。

### (3) 休み時間

- ・登校後、午前中の休み時間、給食前、5校時前、放課後に必ず石鹸で手を洗うよう指導します。
- ・マスクをしていても、抱き着く、追いかけて、大声で話をする、大人数で集まる、複数でトイレに長時間いるなどの行動をしないよう指導します。

### (3) 給食

- ・グループにせず、全員前向きで行います。食事中も会話は禁止します。
- ・配膳時も並ばず、自席で配膳されるのを待つようにします。

### (4) 部活動

- ・緊急事態宣言期間の部活動は、練習、大会を含めて全て中止とします。

### (5) 体調不良

- ・発熱に関わらず、体調が悪い場合は早退させます。自宅の鍵についてお子さんと確認するようお願いいたします。一人では、どうしても下校できない場合は、迎えに来ていただくこととなります。必ず連絡の取れる電話番号をお子さんに教えていただき、ご来校くださるよう御協力をお願いいたします。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症に伴う欠席については、欠席ではなく出席停止とします。感染が不安で欠席する場合でも出席停止としますので、御相談ください。

## 2 土曜授業、部活動保護者会

- ・5月15日（土）の土曜授業は予定どおり実施します。ただし、授業公開は行いません。
- ・4月30日（金）に予定していた部活動保護者会は中止します。必要なことは各部の顧問教員から文書等でお伝えしますので、ご不明なことなど顧問教員にお気軽にお問い合わせください。

## 3 家庭生活

- ・板橋区内でも児童生徒の感染者が増えています。御家庭におかれましても感染防止に努めていただきますようお願いいたします。
- ・外出自粛が求められていますので、不急不要の外出を避けるよう御指導ください。

## 4 その他

- ・三度の緊急事態宣言や変異種の拡大により不安を感じている生徒もいます。学校でも生徒の状況を把握してまいりますが、何か心配なことがあれば遠慮なくご連絡ください。

問合せ先

副校長 中山 幸子

電話 (03)3956-8136